

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額204,678,315円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供制度の導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松山晃一郎、岡田憲児、園田信裕、佐藤克己、関高志、小関雄一、澤谷由里子および岡田登志夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）に対し、年額50百万円以内の範囲で譲渡制限付株式を付与し、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間7万株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第1号議案	90,102	2,937	0	（注）1	可決（96.84%）
第2号議案	92,840	199	0	（注）2	可決（99.79%）
第3号議案				（注）3	
松山 晃一郎	92,301	738	0		可決（99.21%）
岡田 憲児	92,470	569	0		可決（99.39%）
園田 信裕	92,618	421	0		可決（99.55%）
佐藤 克己	92,548	491	0		可決（99.47%）
関 高志	92,687	352	0		可決（99.62%）
小関 雄一	89,606	3,433	0		可決（96.31%）
澤谷 由里子	92,627	412	0		可決（99.56%）
岡田 登志夫	92,673	366	0		可決（99.61%）
第4号議案	92,003	1,036	0	（注）1	可決（98.89%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権および無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上